

防災・安全ニュース

VOL. 41

危機管理課

2026年9月号

電話：65-1282

先月下旬には、千葉県、福井県、北陸や能登地方などの各地で大
雨災害が発生しました。被災された皆様にお見舞い申し上げますと
ともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。

では、今月号もよろしくお願いいたします。今月号のトピックス
は次のとおりです。

- ・大雨時の車の浸水、水没
- ・生活道路における制限速度が30km/hに！
- ・「レベル5大雨特別警報」発表時の行動

大雨時の車の浸水、水没

先月の千葉県での大雨は、大きな浸水被害をもたらし、「令和8
年千葉豪雨」と気象庁が名称を定めました。

被害の中でも、昨年8月の拙稿「防災・安全ニュース VOL.28」
で取り上げました冠水した道路での車の
浸水、水没が多く発生し、亡くなられた
方もいらっしゃいました。被災した車両
の数は、先月23日時点で1万台規模と
も報道されていましたが、毎日の生活で
車を失うことは大変な問題です。
特にアンダーパスや低い土地では、瞬く
間に車が水没する危険性があります。ア
ンダーパスの回避や低い土地での車の早
めの移動について、今のうちに考えてお
きましょう。

右のポスターはこちら(国土交通省 HP)

→ <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002018356.pdf>

レベル5大雨特別警報
が発表されたときの**車運転の注意点**

浸水が懸念されるときは
車での移動を控えてください！
**冠水した道路への進入は
命に関わる危険があります**
安全を最優先に行動しましょう！

車はわずか**30cm程度**の浸水でも**走行不能**になる場合があります

エンジン停止や水圧で
窓やドアが**開かなくなります**
万が一、ドアが開かなくなった場合の備えとして、
脱出用ハンマーをすぐに使える位置に！

脱出用ハンマーで割れる
(曲む)ガラスは割れない

水没が深くなると、
電気系統が故障し、自動
ブレーキやパワーステアリング
が動作しなくなる恐れ

水没が下の下層にかかる、車体の水圧に
より、内側からドアを開くことが困難となり、
ドアの開閉が不可能になる恐れ

水没が深くなると、エンジンが
停止し、発動しなくなる恐れ
(燃料が尽きたり、水が入ったりする)

水没が深くなると、
車体が浮いて移動が困難になる恐れ

タイヤが浮き、水圧でタイヤが
破損する恐れ

徒歩または**早めの避難**を心がけ、
やむを得ず車を使う場合は**冠水した道路を避けてください**
内閣府(防災担当)・警察庁・消防庁・国土交通省・気象庁

生活道路における制限速度が30km/hに！

9月1日から主に地域住民の生活に利用されるような中央線がない道路（生活道路）の法定速度が、30km/hに引き下げられました。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです

警察庁・都道府県警察

特に、道幅が狭い道路では、道路の最高速度が引き下げられますのでご注意ください。

また、生活道路は、道路が狭い上に自転車や人の往来も多く、子供の飛び出しも懸念されるような道路です。悪天候や夜間の場合には、より一層の安全確認と適切な速度による安全運転に心がけてください。

このトピックの詳細な情報は、以下のURLからご確認をお願いいたします。

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！

(警察庁 HP)

→ <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>

「レベル5大雨特別警報」発表時の行動

レベル5大雨特別警報 が
発表されたときにとるべき行動

すでに安全な避難ができず、
命が危険な状況です
むやみに移動せず
今いる場所よりも安全な場所へ移動して
身の安全を確保しましょう

① 浸水した場所での車移動は危険！
立ち止まりし水没するおそれがあります。
むやみに移動せずに安全な場所まで待機しましょう。

② 河川・用水路・冠水した箇所へ
絶対に近づかない！
特に地下鉄やアンダーパス、低地は短時間で
浸水する危険があります。
▲浸水深30cm以上となる低地は要注意

③ 市町村が発令する警戒レベル4避難指示までに
必ず避難しましょう！

④ レベル5大雨特別警報が発せられる前段階から
最新の気象・避難情報を確認！
テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、防災行政無線等で
最新の情報を確認しましょう！

⑤ 浸水リスクを確認しましょう！
ご自身のいる場所が、河川の氾濫や内水氾濫による浸水リスクが高いか、
自動車が高齢しているパドマやパドマを運転しているかを確認しましょう。

内閣府(防災担当)・警察庁・消防庁・国土交通省・気象庁

最初的话题で「令和8年千葉豪雨」を取り上げましたが、冒頭で述べましたとおり北陸地方や北海道などでも線状降水帯が発生するなどして、5月から運用を開始した「新しい防災気象情報」の「レベル4大雨危険警報」や「レベル5大雨特別警報」が相次いで発表され、各地で「避難指示」や「緊急安全確保」が各市町村から発令されました。

レベル4やレベル5の気象情報が発表さ

れた場合には、災害の恐れが高まっていたり、災害が発生している可能性、または既に災害が発生している情報です。このような場合には、気象情報に十分注意して積極的に入手し、**市から発令する「避難指示」までの間に必ず避難**するようにしてください。

「レベル5大雨特別警報」が発表されたとき取るべき行動は、まだまだ浸透していないように思われますので、以下のURLからご確認ください。

前ページのポスター（国土交通省 HP）

→ <https://www.mlit.go.jp/report/press/content/002018355.pdf>

【編集後記】

今月も防災・安全ニュースを最後までご覧いただきまして、ありがとうございました。

9月1日は防災の日でした。この日は、1923年（大正12年）に関東大震災が発生した日です。後に大震災と呼ばれる平成7年の阪神・淡路大震災では建物倒壊による圧死、平成23年の東日本大震災では津波による溺死が多かったのに対し、本震災では火災による焼死が多かったです。

火災は、震災に限らず初期消火が大切で、炎が自分の背丈を超えた場合は、身を守るべく逃げることも大切です。当事者になった時に、頭が真っ白にならないよう防災センターで消火器による初期消火を体験してみても如何でしょうか。（N.O）